

平成30年度福島県農業振興審議会議事録

1 日 時 平成30年11月28日(水) 14:00~16:00

2 場 所 杉妻会館4階「牡丹」

3 出席者 別紙名簿のとおり

4 議 事

(1) 福島県農林水産業振興計画の進行管理について

5 審議経過

司 会
(部企画主幹)

本日は、福島県農業振興審議会にお忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針により、会場に傍聴席を設け一般県民の方に公開することとなっておりますので、予め御了承願います。

それでは、これより平成30年度福島県農業振興審議会を開催いたします。

——部長挨拶——

司 会

はじめに農林水産部長より御挨拶を申し上げます。

部 長

農林水産部長の佐竹浩と申します。

皆さん御多忙の中、福島県農業振興審議会に御出席賜りまして、本当にありがとうございます。

また皆様には、本県の農業・農村の振興、発展に御尽力賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

皆様のお手元に知事からの委嘱状をおかせていただいております。これから2年間、審議会委員として御指導よろしくお願ひしたいと思います。

さて、本県農林水産業につきましては、担い手の減少やその担い手の高齢化の進行などの全国的な課題にあわせまして、震災と原発事故による、これまでに経験したことのない大きな課題を背負っているわけでございます。

震災後の対応につきましては、7年8カ月が経ちまして、農地除染が完了し、また放射性物質の吸収抑制対策やモニタリングが適正に実施され、津波浸水区域のほ場整備は78%完了しており、海岸防災林の進捗につきましては事業費ベースで70%、避難指示解除区域での営農再開率は43%と着実に前進しているところであります。

その一方で、私どもが復興、対策に注力しなければならない間に、全国では激化する地域間競争に打ち勝つために様々な取組が先行して進んでいるところでございます。私どもも地域間競争が激化する中で、産地力、ブランド力の強化にしっかり取り組んでいかなければならないということです。

具体的には5点ございます。まずマーケットシェアの拡大です。ロットがなければ勝負にならないということで、福島県産品の量をしっかり確保していきたい、そのために産地力を強化してまいりたいと思っております。

また、オリジナル品種の開発をすすめるため、今年、JAさんと連携共同事業ということでスタートしましたが、新しい品種をどんどん打ち出していきたいと思っております。

また、大橋会長と昨年5月にGAP日本一宣言をいたしました、昨日で106件となり、トップの北海道146件の背中が少し見えてきたところです。

そして、本日も議論の中心となるだろう担い手対策、組織化、法人化についても、しっかり取り組んでいかなければならないと認識しているところでございます。具体的な対策、それをタイミング良くしっかり実行していくことが重要であると考えております。

そのために、今年から審議会の進め方に工夫を凝らしているということでございます。3つほどこれまでと変更させていただきまして、事前にお送りした資料に対する事前質問を皆様からいただき回答をも事前にお送りしたところでございます。また、本日の議論のメインとなります様々な課題解決に向けた対応策についても、多くのアイデアを皆様からいただいております。それを題材にして議論を深めていただきたいというのが一点目の改革でございます。

それから、これから皆様に御議論いただき会長に取りまとめいただき、後ほど施策の提言をいただく方式にしていきたいと考えております。委員の先生が質問をして、執行部がそれにお答えするという方式ではなく、委員の皆様の御議論を中心に今日はすすめていただければと思っております。国の審議会もそういった方式でやられております。

本日お集まりの委員の皆様は、福島県を代表する方々でございますので、福島県の中でも一番の審議会と評価されるところでございますので、ぜひ御指導をお願いしたいと思っております。

それから、御議論の時間をできるだけいただくために、申し訳ありませんが、知事からの委嘱状につきましては一人一人お渡しすべきところでございますが、それも今回省略させていただきました。御議論の時間を確保したいということで、変えさせていただきましたので、皆様の御理解をお願いしたいと存じます。

知事の二期目の任期のコンセプトは共働ということですので、共に働くということでございまして、皆様からいただいた御意見、御提言というものをしっかり施策に反映させていきたいと思っております。皆様と共に本県農林水産業が復興、再生できるようにしっかり取り組んでまいります。そのことをお約束させていただきまして、私の御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

司 会

本日の審議会は、19名の委員のうち過半数を超える15名の委員の方に御出席いただき、有効に成立しておりますので報告いたします。

次に、本日の審議会は本年8月に就任いただいて以来、初めての開催となります。福島県農業振興審議会規則第3条の規定に基づき、「当審議会の会長・副会長は委員

の互選によって定める」とされておりますが、会長・副会長の選任について御意見がありましたらお願いしたいと存じます。

小松代理

福島県市長会の小松でございます。それでは私から提案申し上げさせていただきます。会長には日本農業はもとよりグローバルに農業、農政に精通されていらっしゃる福島大学の生源寺眞一委員に御就任いただいております。

副会長につきましては農業、農村政策に幅広い見識をお持ちであります東北大学の石井圭一委員が適任ではないかと考えております。

司 会

ありがとうございます。ただ今、小松様から、会長に生源寺委員、副会長に石井委員をお願いしてはどうかとの発言がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

司 会

ありがとうございます。御異議がないということですので、会長は生源寺委員、副会長は石井委員をお願いしたいと存じます。

それでは生源寺会長、会長席へお移り願います。

——会長挨拶——

司 会

それでは、生源寺会長より御挨拶をいただきたいと思っております。お願いいたします。

会 長

ただいま会長を仰せつかりました生源寺眞一と申します。よろしくお願ひいたします。私は昨年の4月に福島大学に着任いたしまして、来年4月の食農学類の新設の準備の仕事をしております。福島大学に参りまして現場に近い農業、農政あるいは農村、そういう意識の下で委員の職に就いたわけですけれども、実は私、大学を卒業して以降ですね、農林水産省、最初は農林省と言われていたところの農事試験場に勤務いたしました。今はなくなりましたけれども、埼玉県にあった稲作中心の試験場ですけれども、そこに5年ほどおりました。それから、札幌にあります北海道農業試験場、今の札幌ドームが敷地の一部ですけれども、そこに6年ほど勤務いたしました。当時は、本当に現場に入って農業関係者の話を聞くというところをベースにした仕事をした経験がございます。その後30年度ほど大学にいましたけれども、改めて現場に近いところで仕事をしている次第です。福島についてはまだ勉強途上でありまして、時折、村、町の名前が出てきて、さてどこにあるのだろうと地図を確かめるようなところがありますので、ここでも勉強させていただければと思っております。先ほど部長から話がありましたけれども、審議会の皆様の活発な意見をベースにするということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては生源寺会長に議長をお願いいたします。

議長

それでは議事に移らせていただきます。まず議事録署名人の指名をさせていただきます。私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

議長

それではですね、池田善一委員、それから平久井信子委員、このお二方に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

— 議 事 —

(1) 福島県農林水産業新生プランの進行管理について

それでは議事に入りたいと思います。

まず最初に、福島県農林水産業新生プランの進行管理についてでありますけれども、委員の皆様には、新生プランと資料の1から6、それから農業・農村の動向等に関する年次報告、これは冊子でありますけれども、県からお送りいただいております。御意見を事前にお寄せいただいております。

いただいた御質問への回答につきましては、審議会としては委員へ回答が送られていますが、本日、資料7として配布されておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上の流れを踏まえて、本日でございますけれども、まず、本県農業・農村の現状と課題について共有し、その上でどのような対策ができるのだろうか、その点について議論していただきたいと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

農林企画課
(事務局)

農林企画課長の安田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料8によりまして、本県農業・農村の現状について特徴的な状況を抜粋して説明したいと思います。資料8の1ページを御覧ください。風評の状況でございます。下のグラフは、国が法律に基づいて実施しております本県農産物の流通実態調査の結果を示したものでございます。例えば左上の米を御覧いただきますと、点線の震災前、平成20年産の部分が0.8%、これは全国平均より0.8%高かったという意味ですけれども、これが右の平成28年産をみますと-4.9%というような状況になってございます。同様に右側のモモ、牛肉、そして下のサヤインゲンも震災以前の価格水準に回復しておりません。時間が経過して、流通構造の中で販売棚が他産地のものに置き換えられていて、そして低下した価格水準に固定化しているのだろうと思います。

一方で右下の夏秋キュウリのグラフを御覧いただきたいのですが、震災前の水準に回復する傾向にございます。本県産の夏秋キュウリにつきましては東京の市場の4割弱のシェアを誇っております、本県産以外では代替のきかない、そういった品目でございます。そういった品目は価格水準を回復する傾向がみられるということでございます。

2 ページを御覧ください。生産構造に関して、まず農業の経営体、従事者の状況でございます。左側は東北各県の農業経営体の推移となっております。国のセンサスで見ておりますので、直近がオレンジの平成 27 年でございますけれども、左端の福島県を御覧いただきますと、本県も他の県と同様ですが、青の平成 22 年に比べて 20% も減っているという状況でございます。右側の表を御覧ください。農業就業人口も大きく減少しておりますけれども、これに加えて右下の従事者の平均年齢、これがますます高くなっていて、平成 29 年では平均 68.0 歳ということで高齢化が急速に加速している状況でございます。

3 ページを御覧いただきたいと思えます。3 ページについては経営面積と担い手についてであります。左上の棒グラフでございますが、本県全体の経営面積につきましては、22 年から 27 年の 5 年間で約 11 万 ha から 10 万 ha ということで、1 万 ha ほど、率にして 9% も減少してきている。その一方でオレンジ色の部分はその内数の借地面積でありますけれども、これが増加しているということでございます。この赤い線に示されますとおり、1 経営体あたりの平均面積は 1.68ha から 1.90ha に増加をしてございます。

下の棒グラフは面積の規模別の経営体を 5 年間の増減率で示しておりますけれども、赤いのが本県ですけれども、本県につきましては特に右側のほうですが 5 から 10ha 規模と 10ha 以上の規模の経営体数、これの増加率が 5 年間でそれぞれ 5%、36% ということで他県よりも規模の大きい部分が増加しているのが特徴になります。

しかしながら、その右の横棒グラフを御覧ください。オレンジ色と赤色が 5 ha 以上の経営体が占める面積でございますけれども、これについては 4% と 2% ということなので、実数値で見ればまだまだその部分のシェアが他県と比べれば低いということでございます。増えてはいるのですがまだ少ないということでございます。

その上の認定農業者、担い手の数でございますが、7,700 人程度の横ばいから減少傾向ということでございます。

4 ページを御覧ください。そうした中で、左上の棒グラフ、水色の棒グラフでございますけれども、本県の新規就農者の数を示しております。平成 27 年から 4 年連続で毎年 200 名を超えているということでございます。その下の円グラフがですね、こういった就農の形態があるのかということでございます。内側が福島県、外側が東北 5 県を示しておりますけれども、同じ傾向で青い部分雇用による就農、これが増えているということで、4 割強を占めている状況です。こうした雇用の受け皿となっているのが右側の農地所有適格法人、以前は農業生産法人と呼んでいましたけれども、この数については棒グラフのとおり毎年度増加しているということでございます。

その下の参考にありますとおり、雇用される新規就農者は販売金額の大きい法人、経営体での雇用が多いということ示してございます。

次のページを御覧ください。先ほどの部長の挨拶にありましたが、産地間競争の激化ということで、本県が原子力災害、そして風評の対応に追われている最中に、他の県の産地は競争に打ち勝つための対策を進めてきたということであります。本県の農業産出額につきましては、左側のグラフですけれども平成 28 年には 2,077 億円と徐々に増加はしているものの、未だに震災前の状況には回復していないということであり

ます。

また、右の表を御覧ください。特に園芸と畜産についてでございますけれども、震災後にですが、他県で園芸、畜産の産出額を伸ばしているという傾向があるのに対して、本県は増えてはいるのですがその伸び率は他県に比べて小さくとどまっているということが分かります。なかなか、園芸、畜産の伸びが他県に比べて弱いということだと思います。

次のページ、6ページを御覧ください。中山間地域の状況でございます。左は基幹的農業従事者数の推移を示したのですが、赤い折れ線が中山間地域ということで、その下の2本の平坦地に比べまして近年の減少率がやや大きくなっているという傾向がうかがえます。また、右側のグラフですけれども全県で鳥獣被害が発生しているということで、各地で様々な対策を行っているものの、農産物の被害金額は高止まりをしている状況でございます。こうした農業従事者の減少なり鳥獣被害ということが中山間地域の農業生産活動の維持を困難としているというような地域があるという問題提起でございます。

最後に7ページを御覧ください。報道等で御承知のとおり経済連携交渉の状況でございますけれども、TPP11が12月30日に発効されることが決定しておりますとともに、日EU・EPAの発効に向けた手続きも進んでおります。さらにアメリカとの日米物品貿易協定いわゆるTAGの交渉が開始されるということで、その他記載のとおり様々な貿易協定が動いている中で、農産物の関税撤廃や削減ということが本県の復興途上にある農林水産業への影響を及ぼすのではないかとということで、非常に懸念されている状況でございます。

以上が本県農業をめぐる現状でございます。

次に資料の9を御覧ください。本県農業の課題と施策の方向性ということで、今ほど現状分析から御説明申し上げましたが、こうした内容から導かれる課題と方向性のキーワードを整理した資料でございます。朱字の部分は、委員の皆様から事前に意見や質問を寄せていただいておりますけれども、その中でも背景とか方向性についても触れられていた部分がございますので、そういった内容についてはこちらに盛り込んで全体を整理しております。まず、上の背景、課題でございますけれども、風評による販売棚の喪失ということで棚の他産地への置き換え等、価格水準の低下が固定化してしまったという実態、委員からは安全な農産物への関心が高まっているという実態の御指摘でございます。それから産地間競争の激化につきましては、産地の強化対策に本県は他県に比べて遅れが生じているということと、販売単価の低迷、コスト上昇による経営環境の悪化という背景がございます。それから中ほど、生産構造の脆弱化につきましては、農業従事者の減少、高齢化の急速な進展が起きまして担い手の絶対数が不足していると、そして生産基盤が減少しているという背景でございます。中山間地域等の活力低下につきましては、従事者の減少と鳥獣被害によって生産活動の維持が困難となる地域が出ているということでございます。それから先ほど申し上げましたTPP11等の交渉によりまして、これについては関税削減等への対策が必要という背景でございます。

これらの課題と背景を受けまして、施策の方向性として大きくりで整理したのが下の半分でございます。まず、販路の拡大でございます。理解の促進、それから販売棚の獲得、それから輸出ですね。海外を含めた販路の拡大。それから安全な農産物の生産でありますとか、有機農業の推進という方向性も御提案いただいております。そして、産地間競争に対応した競争力の強化につきましては、低下した生産力の強化と高品質や高付加価値化によります競争力の強化。それからいわゆるブランディングといえますか、ブランド確立を図る取組の強化という方向性でございます。多様な担い手の育成確保につきましては、新規就農者の確保とさらには定着、そして担い手の経営体質の強化、所得の確保、法人化・企業参入等の推進、それから若い世代の農業への関心の向上が必要だという意見も寄せられております。中山間地域の活性化につきましては、地域資源を活用した所得の確保なり地域環境の維持・向上という中身になるかと思っております。

資料の10を御覧ください。

こうした方向性から具体的にどのような対策なり取組が必要かということにつきまして、委員の皆様から事前に寄せられた御意見につきましては赤字で記載をしております。なお、県が現在取り組んでいる継続施策で、委員の皆様から事前意見にはなかったものについても黒字で記載をしまして、全体像として見える形に整理をさせていただいた資料になります。委員の皆様からの意見では、この赤字の部分、産地の生産力・競争力の強化、右上の担い手の育成・確保に関することについて多くの意見をいただいているということでございます。まず青色、販路の拡大ということでございますけれども、モニタリングによる安全確保と分かりやすい情報発信、それからGAPの取得支援、3番ではいわゆる常設棚の確保、販売促進フェアや商談会など販促の取組、加えて量販店、オンラインストア等の活用によります販路拡大の取組が示されております。後は輸出拡大に向けた環境整備でありますとか商品、産地のイメージ向上、あるいはパッケージの改良といったブランディングの部分も入っております。

その下の生産力・競争力につきましては、担い手への農地の利用集積、それから2番では100ha規模、我々メガファームというような言い方をしておりますけれども、こうした大規模の経営体の育成、あとは高性能機械やICT、省力技術等によります高収量、安定品質の生産や規模拡大、そして飼料用米の作付拡大、園芸品目への転換によります水田のフル活用、こうした支援も具体策として挙げられてございます。後は施設園芸の規模拡大なり畜産の規模拡大、そして特に果樹等でございますけれども、輸出拡大に向けた供給体制の整備というような項目でございます。特に委員からは、8番以降でございますけれども、消費者ニーズを踏まえましてオリジナル品種を開発し、それを拡大していったブランド強化につなげるべきだという意見。それからブランド化に向けては市町村の広域連携による戦略が必要ではないかという意見。いわゆるGI、地理的表示でございますけれども、地域団体商標等のこうした地域のブランド力で高付加価値を付ける取組への支援が必要ではないか。それから有機農業、環境保全型農業の取組についても御提案をいただいております。それからCODEX基準に対応した品種開発や安全な農産物生産のための技術開発。機能性あるいは気候

変動に対応した付加価値の高い品種開発も挙げてございます。それから種子法廃止への対応をしっかりと下さいということ。地域産業6次化と農地の大区画化、汎用化の基盤整備の話も挙げてございます。

右側、多様な担い手育成・確保につきましては、1番、所得向上のための技術、経営面における取組支援、発展に必要な機械、施設への支援でございます。それから就農する方の受け皿となるような農業法人の育成でありますとか、地域全体で受入れるような体制の整備、研修の充実なども挙げられてございます。地域農業の担い手の組織化、法人化の支援、企業等の円滑な農業参入の推進、これも委員の皆様からいただいた御意見ですけれども、魅力的な農業を幼少期から理解するために、若い農業者や農業女子が関わるプログラムを創設したらどうかという御意見をいただいております。それから7番、就農希望者を地域全体でサポートする仕組みが必要だという御意見がございます。

中山間の活性化につきましては、多面的機能や地域コミュニティという農業の役割、これの向上を図る取組の強化が必要だということ。それから生活環境の維持・向上を図る取組。あとは、地域特産物やオリジナル品種を活用した産地づくり。そして4番は地域産業6次化。あとは問題となっております鳥獣被害の対策というような内容でございます。

その他の、大きな括りにはありませんが個別の意見としては、福島大学の食農学類との連携した取組が必要だというような御意見。あとは補助事業の手続きの簡素化が必要だという御意見。さらには各種会議等の情報を公開していただきたいといった御意見をいただいております、整理したところでございます。

なお、資料11につきましては、赤字で書いた委員の御意見を一覧に取りまとめたものでございます。事務局からの説明は以上でございます。

議長

ありがとうございました。

ここからは、説明のあった資料10をベースに審議を進めたいと思います。まず、事前に御意見をいただいた委員から背景なり内容について、あるいはこの時点で追加の部分があれば御意見をいただくことにしたいと思います。その後で、事前に御意見を寄せてはいない委員の皆様から、対策等について御意見をいただければと思います。事前に意見をいただいた方のお名前が、資料11の右側でございますので順にお願いしたいと思います、私の手持ちのメモには関委員が早めに退席されるということですので、まずは関委員からお願いします。

関委員

二本松市でさんさいファームという野菜を中心に栽培しております関と申します。よろしく申し上げます。

まず、一番上にあります(資料11)、魅力的な農業を幼少期から理解するため、若い農業者や農業女子が積極的に関わるプログラムということですが、私たちの農園では地域の小学生とか福島大学のインターンシップを受け入れておまして、その受け入れたときに感じることもなんですけれども、やはり農業を身近に感じていない子どもたちや学生が多くなっていると感じております。ですので、小学校、中学校は社会

学習、職業体験という授業がありますが、そういうところに、今までは地域の名人ということで年配の農業者の方が呼ばれることが多かったと思うのですが、より若い人でしたり、農業で暮らしている女性の方ですとか、そういう方にやってもらって、魅力的な農業、今の時代に合った農業というものをアピールしていただいたら良いのではと思います。高校や大学では一緒に農業の振興というものを考えてもらったら良いと思います。うちに来ていただいた大学生に色々話してみて、農業の振興をどうしたら良いと聞いてみると色々な案が出てきて、やはり今まで身近に感じていなかった分、新しいアイデアが出てきたりすることがありますので、若い方たちを巻き込んでいろいろな意見をもらう、そして取り組んでいくというのが重要ではないかと思えます。

2番目に就農しやすい仕組みということで書かせていただいているのですけれども、いったん社会人になって新規就農したいという方々たちを受入れる体制というのが、例えば最初の支援ということではあるのですが、新規就農した後のケアというのがまだまだ足りない気がします。私たちの地域で新規就農した方も、最初は補助金とかをいただいてなんとかやっていける時期があるのですが、その後の生活が成り立たなくて、いつまでもアルバイトを続けていたりとか、そういう方々も多いので集中してケアできる仕組みが必要ではないかと思っております。

次に有機農業や環境保全型農業、GAP等の農業経営改善の取組への支援、こちら具体的には有機農業ですけれども、自分は、有機農業でやっているのですが、やはり新規就農したいという人には有機農業、環境にやさしい農業を希望している人が多いと思います。農林水産省の資料を見ますと新・農業人フェアの新規就農希望者の意識では、有機農業をやりたい人が28%、興味があるという答えの人が65%、合わせて93%の人が有機農業に興味を持っているという答えになっております。そういうところを見ると、新しく農業をやりたいという人は有機農業に興味を持っている人が多いということで、福島県として有機農業がやりやすいとか、その点をアピールできるのではないかと思います。福島県は県として認証機関となっておりますし、取り組みやすいのではないかと思います。その下も有機農業を推進するという事で同じとなっております。

一番最後の補助事業について、ユーザーが使いやすくなるように手続きの簡素化を図るということで書かせていただいたのですけれども、私たちの地域でもGAPの認証の補助事業に取り組ませていただいている、細かい話で恐縮ですが、購入する物、どんなに安い物でも見積書を3か所から取って、申請書というものを新たに作らなければならないということで、非常に手続きが煩雑と感じております。せっかく有機農業、環境保全型農業を推進したい、利用したいという仲間がいても、やはり手続きが煩雑で思いとどまっているので、なるべく手続きの簡素化を図っていただければと思っております。以上です。

議長

ありがとうございました。次に梶内委員お願いできますか。

梶内委員

会津若松で農業をやって、農業会議から出席しています梶内です。よろしくお願

します。

販売の拡大や多様な担い手の育成、産地の生産力、競争力の強化、その他とありまして、このように意見を出したわけであります。これは将来に向かって、今、輸出が伸び始めている中で、ブランド化の具体的な対策を考え、あと高温になりまして高温の部分も品種の対応が必要である。販売対策に対しても、風評被害でいろいろ農家が苦しんでいるというのがあります。あとはオリジナルの部分もそうなのですが、総合的な部分として、これから改良してもらわないといけないことがいっぱいあるものですから、そういうことで、こういうふうに意見を出しましたので一つ御理解のほどよろしく願い申し上げます。以上であります。

議長

よろしいですか。資料の下の方にもオリジナル品種開発とかブランド化とかありましたけれど、この辺で何か提言はございますか。

梶内委員

これはやっぱり、これからいろいろやっていく中で、福島県独自の品種が必要です。最初に申しましたとおり、高温化となっていますから対応する品種など、そういう部分でも総合的にお願いしたいと思います。

議長

ありがとうございました。それでは阿部委員お願いできますでしょうか。

阿部委員

みなさんこんにちは。県の認定農業者会の会長をしております阿部哲也と申します。地元福島市で果樹農家、専業農家であります。今年の4月から県の認定農業者会の会長になりましたのでよろしく申し上げます。それでは私の方からは一点に絞って、担い手対策について御意見と御要望を事前に差し上げておりました。資料8のページの3枚めくっていただいて、うちの県の認定農業者の動向ですけれども、資料にあるとおり7,700経営体となっております。また、先ほど説明ありましたとおり新規就農者がここ最近200名を超えているというところで、非常に良い傾向が続いている。他にも意見がありましたとおり、特に若い人たちの間で、農業に対する、それから食育とか栄養科学そういったものに関心が高まっているということで、この良い流れをですね、今後ともずっと続けていかなければならないなと感じています。

しかし、実際にですね、資料8の4ページにありますけれども、新しい後継者のどういったところに就農しているかというのを見ていきますと、農業法人、大規模経営の法人に雇用としての就農が圧倒的に多い。こういう数字にありますように52%と16%、合わせて68%の新規雇用就農者が、農産物販売金額5,000万以上の法人で就農している。これはこれで非常の良いことなんですけれども、将来うちの農業を担っていく若者がこういうところに入って、自らの経営感覚を身につけていくということは非常に良いことなんですけれども、一方で福島県の農業の場合、各市町村で色々ばらつきがあるとは思いますが、圧倒的に親元就農という形が多いんです。

福島市においても親元就農、親の技術を学びながら独立していく。そういったことが非常に多いということを考えると、事前に質問していた資料7にありますように、担い手対策の上から3番目、新規就農給付金、次世代人材投資資金とありますけれど

も、これも受給実績が 439 件あると。県全体でそういうことでありますけれども、これが実際のところ多いのか少ないのか私は判断できませんけれど、例えば福島市の現状見ますと、投資資金を活用しているのは、ごく一部の若者に限られている。しかも、親とは別の経営体で新たに自分の力で農業を始めるという人に対してしか投資されてないという現状が一部であるわけです。私の感覚では親元就農した若い青年にもうちょっと光を当てると良いんじゃないかと。例えば親の技術を学びながら、いずれは親の経営を継いでしっかりと福島県の農業を支えていくと。もうちょっと資金面、技術面というものを援助する取り組みがあっても良いんじゃないかということで事前に意見させていただきました。

福島県の場合、多種多様な農業経営があります。ここ福島では果樹が 66%以上の農家が、それから郡山、会津地方では圧倒的に水田農業が多いです。そういった中で認定農業者の皆さんは、それぞれの地域でリーダー的存在です。いろんな団体、農業団体、それから J A の専門部会の部長をやったりとか、地域の集落の座長をやったりとか、地域の消防団をやっているとか、そういった人たちが地域を担っているわけで、そういう人たち自身も手一杯、もう目一杯経営をやっている上に、周りを見ながら地域を荒らさないように頑張っています。

そういうことを考えると、一つポイントとなるのは農業委員会、それから新たに去年の制度改正で農地最適化推進委員、そういう制度が発足されましたけれど、そういう人たちの連携がこれからの認定農業者には欠かせないと思っております。私の地元でも新たに農業をやろうということで若い青年だけで法人を立ち上げて、あっちこっち中間管理機構を通して農地を借りまくっている若い経営者がおります。しかし、借りてやるという意味は良いんですけど、逆に手が回らなくて荒らしちゃっている現状があります。そういったことは地域の人しか分からないわけで、例えば果樹園プラス水稲というのが私の地元では多いですけども、水稲は何とかできる。しかし、果樹園は手間がかかるわけですから、一年中手が回らなければならない仕事が多いです。そういった手間がかかる仕事をわずか十数人以下の小さい法人で回していけるかという、なかなか厳しいものがある。草刈りもできず荒れ放題になっているという現状を見ると、やはり地域の人たちが見守って法人経営を頑張っている若者にきちっと支援を与えていかないと、地域も共倒れになってしまうという現状がありますので、それに後はしっかりと農業を頑張っている人たちにも、会としても支援をできたら良いんじゃないかと考えております。私の方からいろいろ意見ありますけれども、担い手に関してそういったことをお願いしたいと思っております。以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、事前には御意見をお寄せいただかなかった方、御自由に御発言をいただければと思いますので、いかがでしょうか。はい、お願いします。

小澤委員

古殿町で農業をしております小澤啓子と申します。よろしく申し上げます。

本当に一農業者としてこの場に出席することが恐縮ですが、現場の声としてお聞きしていただければと思います。

私、資料7に載っています、先ほど阿部さんの御意見なり対策等のお話しがあったんですが、後継者について中山間地域ではとても深刻な問題です。農地が野獣に荒らされたり、高齢化が進んでおり、担い手不足ということで、年々大きなところで集約して農作業をするという感じになっておりますけど、それも限界が見えてきているという状況です。個人的で申し訳ないですが、うちはもともと5aしかない稲作なんですけど、ここでうちの地域23軒ある中で、実際水田をやる農家が後継者不足ということで、23軒の内18軒うちに来ています。それで12haに増えているのが現状なんですけれど、その中で夫と二人でやってきたんですけど、今年の7月から勤めていた息子が地域を荒らしたくない思いで、手が回らない状況をすごく見ていてくれて、仕事を辞めて農業をやるという決断をしてくれました。

7月から一緒に進めてはいるんですけど、今まで二人でやっているところに息子が手伝ってくれるとなりましても、経営的にはやっぱり今まで二人で回してきたところに、息子の給料分を与えられるかといっても、決してそうではないというのが現状なんですよね。それで、新規就農給付金でどうにかならないかと思ったんですが、先ほど阿部さんが言ったように、親元就農には補助がないということが分かりまして。

うちも勉強不足で、いずれは息子がそういうふうにするかなという半分期待があつて、昨年法人化しました。法人化すれば息子が後を継いでくれるっていうときに、会社として雇えばそういうのがあるのかな補助対象になるのかなという、すごく勉強不足で、勝手な解釈をしまして、いざ就農するときに同じ家族経営の中では無理だということが分かりまして、すごく残念でした。

本当に阿部さんが言ったように、実際新しい人は新しいものに対してとか、今まで親がやっていたものじゃなくて別の品目で新しくやる人たちには親元、同じ経営の中でも良いと言われるけど、親がやっていたものに対して、同じものを持続させようと頑張る青年には補助が無いというのは、とっても残念なことだなあと思います。本気で地域を守り、農業を守るというところ、例えば親元就農でも特例的な、県独自の条例的なものでどうにかならないのかなというのが、自分が抱えている課題です。

地域を守る、農業を守る、もともと小さい農業が日本の農業を支えてきたというのがあって、今まで地域を守り、景観を守り、米づくり、作物を作ってきたというのが本当だと思うんですよね。それがどんどん、どんどん集約されて、大きく、大きくしたところには補助を出すというところには、細々とやってきた私にしては、すごくやるせないという思いがあることは知っていただきたいと思います。終わります。

議 長

どうもありがとうございました。それでは他にいかがでしょうか。

橋本代理

J A中央会の川上の代理の橋本と申します。今ほどの親元就農に関しまして、J Aグループ内でも検討しておりまして、全くそのとおりだと思っておりますが、なかなかJ Aとしても支援できていないところがあると。今後検討していきたいと思っております。

事前に意見を出してなかったんですが、資料10の必要な対策の考え方のおおまかなスキームはこれで良いかなと思っております。もう一つ全体的に考えて農林水産業

というのは農林水産部だけではなくて、国もそうなんですけど県も部局横断的にやっていく必要があるんだろうなと考えております。いくつか例を申し上げますと、先ほどから出ております循環型農業であったり耕畜連携を含みますと、再生可能エネルギーと連携した形での取組を考えられるのではないかと。さらに中山間地域活性化、これに県の施策が当然入ってはいるんですが、例えば定住支援とか空き家の有効活用とか、そういった部分についてもパッケージみたいな形で、県民あるいは他県に対して情報を発信するような仕組みを強化すれば、もうちょっとインパクトがあるのかなと思うし、販売・流通の部分ですと、県と情報交換している中で現実的にデータの的には難しい部分に分かっているんですが、米の流通実態調査を見ますと、中々正確な数字までは分からないまでも、例えば本県は34万トンくらいの米の生産をしているんです。ですが結構、業務用の米に、ホテルとか旅館とか食堂の米というのは他の県の米を使っているんで、少なくとも地産地消というか、例えば学校給食とか、あるいは今進めている観光の部分とかとリンクしながら、そういった部分を向上させていくことが必要かなと思っています。総体的にはこういった方向でよろしいかなと思いますが、そういった部分も頭に置きながら進めていただければと思います。以上です。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。
はい、中村委員お願いします。

中村委員

栄養士会の中村と申します。今、学校給食ということでお話しがありましたけれども、学校給食は地元のお米を使わせていただいております。
先ほど親元就農とありましたけれども対策が必要だと思います。それに関しまして、担い手の資料10のところですけど、やはり幼少期からということですけど、やはり生き生きとしている農業をやっている方が身近にいれば、お子さんがその姿を見て、良い仕事をしているなど親の後を継ぐかとか、農家になってみようかということになっていくのではと思いますね。やはり大きくすることだけが良いことではないと思いますので、地元密着型というのを考えていただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。次お願いします。

平久井委員

消費者団体から委員になっております平久井でございます。11月16日に、ある大会で事務局長がお話したこと、私も同感なのでここで話させていただきたいと思っております。
担い手の不足が話題になっておりますけど、私も含めて元気な高齢者がたくさんおります。公民館、学習センターっていうんですか、そこに私が健康のために体操教室に行っているんですけど、その途中で突然放送がなりまして、明成高校さん、昔の農蚕高校の方たちが、先生がトラックで農産物を運んできて生徒が野菜売りを始めたんです。体操教室が始まった途端に放送が流れて、でも誰も文句を言わないんです。やっぱり明成高校高校さんを応援しましょうという思いからでしょうけど、「ちょっとタイムね。」ということで、体操の先生始めみんなで野菜を買いに行くんですよ。梁

川、桑折あたりから教えに来る先生も農蚕高校の農産物を買って、涙が出るような応援の言葉をかけ、「がんばってない！」と声をかけるんですよ。あの時の笑顔の高校生たちがなぜ農業に就かないかっていうと、やっぱり経済面だと思うんですよ。私、初めてこの農業振興審議会に参加させていただいた時に、霊山から来ている方だと思ったんですけど、震災前です。一般の従業員の時給が福島県で600円時代に、「私のところは、農業に従事している方は2百何円だ」って。それ聞いて私は、もうどうしようもない気持ちになりました。そういうことがあるから、農業の担い手不足になり大変なんだと思います。

私は仕事で、阿武隈山系の、今発表なさった古殿地域にの方にお世話になったことがあるんですけど、本当に阿武隈山系で、冬なんかは寒い土地に住んで、そこで土地を守っていくという息子さんのような方と行政ともう少し結びついて、土地の担い手を応援して欲しいです。

元気な高齢者で野菜作りやってみたいとか、自分で食べるものは自分でやっているとか、そういうところから発展して、もっともっと地産地消、自分の作るものはおいしいということを世間にアピールしていきたい人たちや、その後継者を応援したいと思います。

私も、もう77歳になったんですけど、まだお友達が、水田はやっていないですけど果樹園を自分でやっているんです。その旦那さんが今年で辞めるっていうんです。でもやっぱり土壌づくりには自信があるそうです。自分がいくら高齢者でも、そういう経験したことを、若い勉強したい人たちとコンタクト取って、また自分も勉強したい。体力作りではダメでも土壌づくりなんかは若い人たちにもっともっと参考になることがあるだろうということを話していました。福島の土地は全国何番目という広い県土がありますから、地産地消で収入を上げ農業に従事している人がもっと明るく暮らしていただけるような福島県にしていきたいと思います。いろいろと応援していきたいと思います。

議長

ありがとうございました。それでは他にいかがでしょうか。

宗像委員

畜産振興協会の宗像といいます。畜産に関してでございますけれど、資料の8にありますように、牛肉なんかは価格が戻っておりません。7年8か月、震災から経ちましたけれども、この戻らない理由に流通制度の問題があるのではないかと感じます。と申しますのは、牛はと場について枝肉にされます。その時、業者と取引をしますけれども、福島県は東電から損害賠償をもらうんだから安くて良いんじゃないかと。そういう取引業者の方が大変多いので、そういったことで中々、風評被害が戻らないのかなと、そういうふうに思っております。知事さんを始め県の方々には、トップセールスということで色々お骨折りをいただいておりますけれども、その辺の流通問題を根本的に解決しないと風評被害というのは中々戻らない、そういうふうに思っております。

あとは私、酪農組合の組合長ということでやらせておりますけれども、酪農家も団塊の世代の方がだいぶ多く、後継者の居ない農家の方が大変多くなっています。農

家総数 300 名位なんですけれども、15 名から 20 名くらいが毎年辞めていっています。先日、北海道で地震がございました。北海道や東北は牛乳の生産県でございますので、牛乳が足りないということはないんですけれども、関東から西の方は消費県でございます。牛乳の生産よりも消費のほうが多いですので、スーパーの棚から牛乳がなくなったとか、一人一本しか買えないよということがございましたので、やはり地元で地産地消ということを考えますと、都府県の牛乳というものは都府県で生産するのが一番良いのではないかと。流通コストもかかりませんし、そういったことを考えますと、福島県は生産県ではございますけれども、今の状況見ますと段々少なくなります。

そういった中で、北海道あたりでは始まっているのですが、色々な団体が大きな牧場を作ると。うちの組合でも 4 年程前に福島に大型牧場、メガファームというフェリスラテという牧場を作りまして、現在西日本に 15 トン位出荷していますけれども、そういったことをやっていかないと、家族型の農業では中々難しいのかなと思いますので、福島県においても法的な、大きなメガファーム的な農場を育てるような施策をぜひお願いしたいと思います。以上でございます。

議長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

渡辺代理

福島県土地連の渡辺と申します。本日後藤委員が出席できませんので、私が出席しております。土地連ということで基盤の整備がうちのほうのメインの仕事となっております。資料の 10 から言えば、農地の大区画化、汎用化、生産基盤の整備を進めるという部分で合致していると思われませんが、今ほどから色々お話しを聞いておりますと、基盤だけ整備しても、中々そこに担い手が集まらないという部分があったりしますので、その辺をきちんとしていただきたいと思います。本県では水稲ベースで整備しておりますけれども、水稲の価格が高くないということで、水稲だけの生産では中々、経営者は厳しいと考えられますので、水稲プラス野菜、果樹という形で、様々な高付加価値作物を作るというということが非常に重要になってくるかと思われまます。そういう中ですと、我々の団体ではハードだけになってしまうので、その辺の部分のソフトということで、生産まで、合わせて販売までを確保してくれるような仕組みを作っていただければと思っております。それと合わせて中山間地域なんですけれども、ある程度整備が必要だというふうに考えております。なかなか予算関係で進んでいないところもあるかと思っておりますけど、ある程度道路なり、水路なりきちんと整備して、生活と絡めた整備をしていかなければですね、非常に空疎な空間になるのかなと思っております。私も 60 でまもなく定年なんですけど、実際私も農家でございます。農業をやりながらというか、仕事をしながら農業をしております。親父が元気でして私はほとんどしていないんですけど、なかなかやはり農業での収入というのは厳しいものがあります。サラリーマンをしながら給料の方を農業に回しているという形になりますので、なかなか新規就農者というのは厳しいものがあるとは思いますが、その辺うまく稼げる農業、農家にしてもらえる仕組みをぜひ作っていただきたいと思っております。以上でございます。

議長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。遠慮無くどうぞ。2度発言していただいても構いません。

小澤委員

稼げる農家、米だけでは大変というのは本当にそのとおりでございまして、福島県は冬になったら稲作はできないので、米農家としては1年中というのは無理というのは分かっております。その上で、やっぱり6次化、自分たちで生産したものを商品化して出すということは、付加価値を付けて出すということはやっぱり大切かと思いません。私も実は米を利用した加工品を毎日作って、直売所で販売しております。それが収入の安定ということになりまして、先ほど言った息子も、うちで酒米を作っております。冬場はそれで自分で酒を造りたいということで、たまたま近所に酒屋がありまして、そこで自分の米で杜氏をやりたいということで、11月から今修行に入っているところであります。作物を作るだけで生計を支えているのは施設野菜とか1年中作れるものがある、だいぶ出来ていて、そういう意味では安定させるために皆さん頑張っていると思います。でも、うちの地域の構造的に、やっぱり中山間地域ではとても難しいところがありまして、それにあつた農業経営というのは本当に大変なんですけれども、それなりに頑張っている若者というのもありますので、そういうところを認めてほしいと思います。実はお隣の鮫川村というところはすごくお年寄りが頑張っているということで、手まめの取組ということで、すごく地域起こしなんかもしているのですが、そういうところと近いところなので、私たちも交流しながら少しでも元気な農業を分かってもらって、そこで元気な人が作っている物を付加価値を付けて、高く皆さんに購入していただけたら、少しでも経営が安定できるかなと。

実は私、資料7に新規就農者の定着率はどうなんですかと質問させていただいたのでは、実は新規就農の交付金をいただいて始まった子が、すごく頑張っているなあとも認めていた子が、慰問に行こうと思っただけに行ったら実はその子が辞めていて。1ターンで来た子が頑張っていたので、私もすごく応援したいなと思って、しばらく会っていないし直売所にも出していないのでどうしたのかなあと思って訪ねてみたら、いつのまにか帰ってしまったという、すごく寂しい現実を目の当たりにしたんですよ。補助金もらって3年間頑張っていたんですけど、なかなか思うように自立出来なかったというのが現実だったので、本当にやる気があって、せっかく来た子を、なんとか私たちも助けたいと思ってもそこまで自分たちも余裕がないし、そういった歯がゆさがすごく残念で、そういった現実をもっと少し知ってもらって、いろんなところで支援をしていけたらなと思います。

議長

ありがとうございました。それでは学識経験者でまだ発言していらっしゃる石井委員、中田委員、齋藤委員いかがでしょうか。

石井委員

東北大学の石井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。今、皆さんの発言なり事前の意見を拝見していて、やはり私も重要だと思った取組は、多様な担い手の育成施策ですか、こちらのほうが中心となって、それぞれ産地の生産力の強化やブランド力の強化などがぶら下がった形の御発言であったような印象を受けました。担い

手を育成するという取組が福島農業の特色となり、そして福島農政は非常に頑張っているとなってきましたと、それ自体が福島農業のブランド力になりますし、もちろん時間はかかるのですが、一朝一夕にはできないことですが、福島農業の特色として担い手支援を一生懸命やっているというのをアピールできると、一つの大きな柱になっていくのかなと。逆に言うと、販路の拡大なり産地の生産力・競争力の強化、それから中山間地域活性化、こういった個別の施策というのは多様な担い手の育成・確保の大きな柱になるような気がします。総合的な印象を受けて聞き取れましたし、もちろんこういった問題は福島だけでなく全国的な問題ですけれども、その中で担い手、とりわけ若い農家の方々への施策、支援というのを一生懸命やっているという、そういった福島農業というのが一つこれから柱になってくるべきなのかなと。もちろん時間はかかると思いますが、そういった印象を持ってお話を聞いておりました。どうもありがとうございました。

議長

ありがとうございました。それでは中田委員お願いします。

中田委員

どうも、初めまして。うつくしま・ふくしま農業法人から来ました、株式会社なかと農園の中田と申します。今日、私も初めて参加させていただきまして、いろいろとお話を聞いていると、やはり後継者の問題とかが結構、切実に刺さってくるなあと思いました。私は農業を始めてから今年で約12年になります。最初は父親が居てですね、まず息子の立場から見た場合と、今、経営者になってから見た場合と、やっぱり意見が違うなあと感じて聞いていました。後継者の話ですね、息子の立場から考えると、農村なり家庭の中というのは、父親の場所を荒らしたくないと息子はそう考えると思うんです。私は少なくともそうでした。だから普通に就職していましたし、福島県ではないけど働いていたし、そこに居ればずっと働けていたんで実家にも戻らなくても良いだろうと安易に考えていた部分があって、経済的に難しいところがあったりすると、余計に親の職場を荒らしてはいけないなという思いが非常に強かったんで、その問題には向き合わないで来たんですね。

ところが、これは今、私の現場で起きていることなんですけども、いつまでも親というのは元気で居るわけではなくてですね、ある日父親が倒れてしまって、僕は一人息子なんですけど、帰らなきゃならないと。農業系の会社には働いていたんですけど、技術も自分のところの水回りも何も分からない状態で、農家を一気にやらなければならなくなったんです。ところが今までは自分の生活を守っていれば良かったけど、実家に帰ってみると、さっきおっしゃったように消防団とかですね、青年部とか地域を守る仕事の他に自分のところの経営も負いかぶってきちゃうんですね。そういった現実が色々あって、後継者問題を抱えているというのは切実なところだなあと感じています。

その後どうしたかったかというと、やっぱり父親の代を自分が継ぐだけでは、なかなか今度はやっぱり家を維持出来ない。ですので畑とか田んぼを汎用型にして、どちらも転換出来るような田んぼにしたら良いんじゃないかとか、あとは施設を増やしたら良いんじゃないかとか、いろいろ取り組んでみて、やはり会社経営にしないとなかなか

か家を維持していけないという局面に立たされてきた経緯が今のような経営体ができあがってきているというところです。

今、話を聞いてみて思ったんですが、中山間地とか平地とか、畜産とかそういったことを、状況で違うと思うんですね。後継者にとって状況に合わせた成功事例というのがあれば良いなあと思いました。

議長

ありがとうございました。齋藤委員何かございますか。

齋藤委員

指導農業士会から参加させていただいている齋藤と申します。よろしくお願いたします。

今の状況について皆さんのお話をずっと聞かせていただいて、新規就農というのは大変だなというのは分かります。阿部さんのお話しの中で新規就農、新しい方たちが法人を作って、中間管理機構を通してっていう形で多すぎるほどの農地を借りてしまった。それは農業委員と推進委員の話し合いも必要だと思いますが、そうなる前に中間管理機構自体の構造ももう一度考え直してみないといけないところもあるのではないかなと思うんですね。それだけのものを貸して、果たしてやっていけるのだろうかというのは、ある程度、中間管理機構の人たち、もともと農業振興公社からの部分ですから、ある程度のところは、これだけ新しくやる部分についてはどれだけの農機で、どれだけやっていくかというのは、事前に把握してやっていくことでしょうかから、それに対しては農業振興公社も申し込みがあった場合に農業委員としっかり話し合うとか、そういう形で持っていけば地域のやり方があるでしょうから、それについては色んな形で話し合いを、個人ではなく地域の話合いの場を持たなければならないのかなと思います。

皆さんおっしゃるとおり、地域によって作っている産物も違いますから、担い手の状況も違ってくると思うんですね。私の方は喜多方の方なので水稻がメインなんですけれども、やはり水稻やるにしても、梶内さんがおっしゃったように飼料用米とか色んな形でやりたいと思っても、飼料用米は全部、農協さんが買い上げてくれるのかというと、飼料用米は買い上げるんですけど、ホールクロップの方は畜産の方との提携がないと無理だったりとか色々あるらしくて、行政等もタグを組みながら農家の方に下ろしていただきたいなという部分もあります。

生産コストは資材と肥料にかかってきますので、そういったところこそお考えいただいて、新規就農の方たちにも良い形で持っていくように基盤を作っていただければ良いのかなと。私もそう思って皆さんのお話を聞かせていただきました。

議長

どうもありがとうございました。それでは池田委員お願いします。

池田委員

食産協の池田と申します。私も魅力的な農業とは一体何かということで、ずっと考えていたんですけど、担い手に安定した収入がなければ、農業に就く人はそんなに多くはないと思うんです。親がやるから私もという人は多いかもしれませんが、新たに農業をやるということは、なかなか難しいなと私は思っております。

年少時代から土に親しむということも必要だと思うんです。自分たちが種をまいたものが実って食べられるということも必要かと思っておりますけれども、もう一つはですね、こっちの方にも書いてあります、オリジナル品種の開発というのがありますけれど、他にないものを作られたら良いと思うんですよ。今度、福島大学の食農学類というのがございます。私、毎週日曜日にNHKの朝の番組でね、全国のおいしいやつなんかをやっているんですよ。福島県はあまりないんですよ。福島県は何でも採れるところだから、リンゴも採れるしナシも採れる。他の地域は独特なものを出して、中には並んで買っているんですよ。やっぱり大学も農学部が出来るんですから、そこ一緒になって他にないものを開発出来れば、そうすれば安定した収入ができる、そうすると農業をやりたい人が出てくるんじゃないかなと思うんです。同じことを同じようにやっていたんでは前に進みませんから、他にないものを開発していったら良いんじゃないかと思います。そういうことができる大学も近くに出来るんですから。非常に期待しております。

議長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。橋本委員の代理の小松委員、よろしくをお願いします。

小松代理

市長会副会長、橋本須賀川市長の代理で常務理事の小松でございます。冒頭にですね、佐竹部長の方から委員同士で議論という話もございましたので、今回出されている意見で伺いたいのですが、梶内委員さんから意見が出されております、ブランド化に向けた市町村の広域連携による生産・販売戦略の構築とございますが、県全体でブランド化に取り組んでいる、あるいは一自治体単独でブランド化に取り組んでいる事例があるんですが、市町村の広域連携によるという部分について詳しくお話しいただければと思います。

議長

どうぞ、梶内委員。

梶内委員

小さな町村では数量がまとまらない。PR不足もある。そういった現場から見た部分で提案したんですけれども。

小松代理

はい、分かりました。それでは今日の資料全般について申し上げさせていただきます。資料10についてですね、本県農業の課題解決に必要な対策案について、これだけ多くの対策が示されております。冒頭に佐竹部長がおっしゃった話ですが、県で一番重要な審議会という話をされておりましたが、これだけレスポンスが早い、しかも網羅的というのは私も市長会の常務として様々な県の会議に出っていますが、これだけ早くかつ網羅的に挙げているというのは見たことがないです。これは相当評価して良いのではないかと思います。これだけの施策を載せるというのは相当県としてはプレッシャーであり、責務を被るものであり、さすがだなあと思いました。

そういう中で先ほど橋本委員からもお話しがございましたが、施策の展開、対策にあたっては農林水産部のみならず県庁挙げての部局横断の取組が必要だろうというお

話しがございました。私どもも正にそう思っております。

実は市長会、町村会それぞれの事務局が水田農業の産地づくりの委員会にも参加しておりまして、米の生産体制が新たな展開となりました。その中で、新たな米づくりで個々の農家なり、あるいは生産組合なりがですね、そういった課題を本当に認識しているのかというところがあります。

また、中山間地域の活性化のところがございますが、農業の多面的機能という部分も含めて、これはぜひ新年度に向けて市町村に説明してもらう必要があるんじゃないかということですね。水田農業産地づくりの会長さんはJA中央会の川上さんですが、どなたが説明するかは別として、市長会ですと2月の副市長会議、町村会ですと同じ頃に行われる町村会の役員会においてですね、農業の多面的機能あるいは水田農業の今後の展開等について周知徹底を図ろうと考えております。様々な委員さんから御意見が出ているように、地域を担う、地域づくりを支える、そういう農業の重要性あるいは農地の重要性、そういうものについて市町村においても一農林水産業の担当部局だけではなくて、総合行政として農業を展開していく、それを市長会、町村会としても今年度末から展開していこうと思っております。今日は様々な御意見を賜りましたので、市町村として充分認識して展開していこうと受け止めた次第でございます。以上でございます。

議 長

どうもありがとうございました。皆様から何か追加等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは非常に多彩かつ貴重な御意見をいただいたかと思えます。私なりに咀嚼して重要な点を申し上げたいと思います。

本日、1号委員、2号委員の皆さんは農業団体又は食品産業あるいは市町村という組織のトップであり、事実上組織を動かしていらっしゃる方々でありまして、そういう皆さん方の間のコミュニケーションというのが非常に大事じゃないかと思えます。こういう審議会が、日頃つながりのない方々のつながりを作ることが出来る場になり、これが部長の紹介された共働というお話しにつながっていくのではないかと思います。

それからこれは何人かの方々からもありましたけれども、部局をまたいだ取組というお話しも、エネルギーの話ですとかいろいろございました。私、事前に全体の資料を拝読して少し気になったのはですね、農業に関する問題を極めて網羅的かつ具体的に記載されているんですけど、先ほど飼料あるいは肥料の問題について発言がありました。また、実際に販売されているとかですね、お酒を作るという話もありました。実はこれ、農業の川上の産業、つまり資材の産業の課題であり、川下の食品産業の課題でもあります。本日おっしゃったことは例としてですけども、実は中身はかなり広いものがあると思いますので、そういう意味では農業を支える川上の産業の問題として、あるいは農産物を加工したり販売したり、あるいは外食というところもあるかもしれませんし、池田委員のように食品産業の組織の代表もいらっしゃるのので、農業の関連産業へも少し目配りが必要なのではないかと思えます。これは良好な関係を結ぶことがもちろんベストですけど、改善が困難な場合もあるかもしれません。農業資材の供給の関係などですね。ソフト面も含めて農業の外側の部分との連携、それが結局

農業を支えていく、強めていくことになるんだろうと気がしました。

それともう一つ、ある意味では共通して情報発信の重要性というところも、今日の議論の中で明示的にそういうことをおっしゃっていない方の発言も含めてですね、私自身感じた次第です。例えば、取組自体のユニークさとかですね、私たち頑張っているということを自体を発信すること、この地域でこういった取組をしているということを社会に発信していく。そこが実は若者あるいは若い子どもたちにも伝わることもあるのではないかと思います。ただそういう意味で言いますと、今日の資料、施策が網羅的で極めて細かくなっていますので、多分これをそのまま発信してもですね、なかなか伝わりにくいところがあると思いますので、整理が必要ですね。県としての取組の問題と課題を発信する場合も中身を整理した方が良いですね。こういう感じがしました。

それから風評の問題と、関連して補償金が取引段階で折り込まれてしまうという御発言がございました。これは、実は震災あるいは原発事故に限らず、補助金というものが出た場合に、農産物を売る側も買う側も折り込んでしまうことで、どこかに吸い込まれてしまうということもありますので、これは注意をしておく必要があると思っております。

品目毎に色々ありましたけれども、先ほどの話で水稻に野菜、果樹、私自身の言葉で言いますと、経営の面積を横に広げることも大事ですけど、縦に広げる、厚みを増すということも非常に大事だというふうに思います。品目毎の施策などを組み合わせることで厚みも増えるということを発信していただければと思っております。

もうひとつ非常に大事な話として、若者への農業の魅力の発信ということで、これはもう退席されましたけれども関委員からは、むしろ比較的年齢の若い人が子どもたちへ、あるいは女性から子どもたちへという話がございました。非常に大事な話だと思います。同時に、私自身はもう 67 歳ですけど、ある程度年齢のいった方の子ども、孫の世代への伝達も非常に大事だと思います。新規就農者を全国的に見ると半分くらいが 60 歳以上なんですね。農協のOBの方とかですね、色々な仕事に就いてこられて、それで退職したり早期退職したりして農業をやられる。もちろん担い手として頑張るということはなかなか難しいかもしれませんが、そういった方の存在が農業の面白さを孫の世代へ伝えるということもあると思います。農業高校、農業大学校、福島では農業短期大学校ですが、生徒さんの中にもそういう形で刺激を受けて入ってきているケースもあるように伺っております。

それから情報発信という意味ではですね、私もそういうことが無きにしても非ずなんですけれども、農業についてはどうして厳しい状況とかですね、暗い面を必ず枕詞で発信してしまうことが多いのですが、先入観なしにチャレンジしてくれる若者にとってはですね、そういった発信はあまり伝わらないというか、逆にせつかくの意欲を無くしてしまうのではないかと思います。

若者ということでは、関委員の指摘された、有機農業への関心の高さというのは、間違いなくあると思います。有機農業は、それこそ 1970 年頃からスタートしました。その頃の有機農業の取組に対する皆さんの感覚と今の感覚は違ってきているというのが私の印象です。有機農業あるいは環境に配慮した農業の若者へのアピール、ある

いは消費者へのアピールが重要ではないかと私は思います。

色々申しあげました。委員の皆様方からの御発言を私なりの解釈をすると、あるいは追加すると、こんなところかなという気がします。

阿部委員

要望事項ですが良いですか。

議長

はい、どうぞ。

阿部委員

すいません。県の担当者の方がたくさんいらっしゃるので、生産を支える農業者の代表として要望させていただきたいと思います。一つは資料9の一番右上ですね。TPP11 それからTAGの交渉開始ということで、グローバルの観点から本県の農業が経済協定の交渉次第でどれだけ影響を受けるかという数字的な試算をですね、多分出してはいると思いますけれど、畜産、果樹、野菜、水稻と色々ありますので、その辺の試算を数字的にぜひ出して対応を検討していただきたいと思います。

それから、来年の10月から消費税が10%に上がります。これは農村の現場に切実な問題で、我々は生鮮食品を生産しているので8%です。資材購入費は10%になると。2023年からインボイス制度を導入すると言っていますが、農村の現場では混乱は必至だと思っております。何が8%、10%かという仕分けの問題、それから確定申告の問題でも課税業者である方ですよね、ほとんどが免税業者で圧倒的に多いですけど、課税業者になるか免税業者のままなのかという選択も迫られてきます。その辺で国の対応の方も消費税10%対策、農家への支援というか、学習会を含めてどういうふうになるのかということ、各市町村レベルで下ろして行ってですね、ぜひ実施していただければと思っています。以上です。

議長

ありがとうございました。今お話しがありました前半の部分については、国が一応影響の評価、試算をしております。ただこれは、私自身ある全国紙にコメントしたことがあるのですが、これは対策を講じた結果、影響が小さくなる、その小さくなった影響を影響として評価している面があり、本来の影響評価と少し違うのではないかと申しあげました。本来は、経済協定のある、なしでどう違うか。これだけ影響が出るので対策を打って、影響はここまで小さくできるという、そういうのが筋だったと思います。県のレベルで出来るのかは承知していませんけれども、今の御発言に御留意いただければと思います。また、委員の皆さんの御発言には県内需要つまり地産地消というかですね、福島県の中での農産物の需要の大切さというお話し、それから親元就農に対する支援について、もう少し考えなければならぬという御意見があったかと思っています。

以上、会長として最後に整理させていただきました。それでは課題解決に向けた対策の議論は以上でよろしいでしょうか。はい、委員の皆様ありがとうございました。

事前にいただいた意見、それから本日いただきました意見につきましては、これを審議会の提言として取りまとめた上、各委員の皆様にお送りしたいと思います。

なお、提言の取りまとめにつきましては、私と事務局に御一任いただければと思

ますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

議 長

それでは、取りまとめにつきましては委員の皆様にお尋ねする場合もございます。その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

また、県におかれましては、提言を踏まえて新生プランの進行管理と来年度の施策に反映するよう尽力していただきたいと思ひます。

本日は以上で議事が終了となりますけれども、最後に何かございませうでしょうか。

はい、どうぞ。

平久井委員

すみません。資料9の販路拡大、安全な農産物の生産、有機農業の推進とか、背景・課題で安全な農産物への関心の高まりとか、資料10の販路の拡大のモニタリングの次、2番目の認証GAP取得等を支援し、安全性、品質の確保と信頼される産地を育成する、ということなんですけれども、認証の取得は大変だと思ひますけど、期待しております。消費者はお店に並んでいる野菜や果物など購入する時に、値段と鮮度も見ますが同時にどのように生産されたかも気にします。生産履歴が分かることは安心につながって、健康でも栄養の面でも安心して消費できるので、GAPの確認も取得も推進も、生産者の方も行政の方もよろしくお願ひしたいと思います。

議 長

ありがとうございました。

それでは以上で本日の議事を終了し、議長職を終わらせていただきます。どうも御協力ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。

最後に部長の佐竹から一言申し上げます。

部 長

皆さん長時間にわたり貴重な御提言、御意見ありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと存じます。私日々、農林水産業の発展に何をすべきか、まさに本日の御議論にありました、しっかりと収入を得られる、稼げる農林水産業でなければいけないということ。それから社会的な評価が高くないと新規就農はなかなか定着しない、という2つを必ず言うことにしておきまして、まさに生源寺先生からお話しのあった厚みを増すということが必要なんじゃないかと思ひました。水稻、野菜、果樹、畜産だけじゃなく、それを組み合わせるといふ工夫が必要と、まさに心に刺さったところでございませう。それから他産業との連携という部分、ちょっと疎かにしていたなと、今、反省しておるところでございませう。本当にありがとうございました。また社会的な評価という意味では若者にしっかりとどういふふうな情報発信をしていくのか、孫世代までお伝えすることも必要といふような色々なお話しがあつて、参考となることがたくさんございませう。私どもといたしましては、皆様からいただいた御意見を新年度の予算にしっかりと反映させて、具体的に実行していくことを

お約束したいと思っております。皆様、本当にありがとうございました。

—閉 会—

司 会

生源寺会長を始め、委員のみなさま、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成 30 年度福島県農業振興審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

(以 上)

平成30年度福島県農業振興審議会 出席者名簿

福島県農業振興審議会委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
福島県農業振興審議会	委 員	橋 本 克 也	代理：小松信之 常務理事兼事務局長
〃	委 員	遠 藤 栄 作	欠席
〃	委 員	梶 内 正 信	
〃	委 員	川 上 雅 則	代理：橋本正典 参事
〃	委 員	宗 像 実	
〃	委 員	後 藤 庸 貴	代理：渡辺隆 総務企画部長
〃	委 員	池 田 善 一	
〃	委 員	高 林 きくみ	欠席
〃	委 員	生 源 寺 眞 一	
〃	委 員	石 井 圭 一	
〃	委 員	岩 崎 由美子	欠席
〃	委 員	阿 部 哲 也	
〃	委 員	齋 藤 澄 子	
〃	委 員	中 田 幸 治	
〃	委 員	中 村 啓 子	
〃	委 員	平久井 信 子	
〃	委 員	横 田 純 子	欠席
〃	委 員	小 澤 啓 子	
〃	委 員	関 奈 央 子	

福島県

所 属	役 職	氏 名
農林水産部	部 長	佐 竹 浩
〃	技 監	佐 藤 清 丸
〃	政 策 監	五十嵐 俊 夫
〃	食産業振興監	石 本 仁
〃	次長(農業支援担当)	芳 見 茂
〃	次長(生産流通担当)	武 田 信 敏
〃	次長(農村整備担当)	菊 地 和 明
〃	次長(森林林業担当)	飯 沼 隆 宏
〃 農林総務課	課 長	助 川 浩 一
〃 農林企画課	課 長	安 田 宏 幸
〃 農林技術課	課 長	村 上 佐 俊
〃 農業振興課	課 長	柏 倉 一 司
〃 農業担い手課	課 長	和田山 安 信
〃 環境保全農業課	課 長	松 浦 幹 一 郎
〃 農業経済課	課 長	渡 辺 一 朗
〃 農産物流通課	課 長	鈴 木 秀 明
〃 水田畑作課	課 長	大 波 恒 昭
〃 園芸課	課 長	大 友 勇 雄
〃 畜産課	課 長	白 石 芳 雄
〃 水産課	主 幹	石 田 敏 則
〃 農村計画課	課 長	渡 部 幸 英
〃 農村振興課	課 長	大久保 進 一
〃 農村基盤整備課	課 長	金 澤 安 博
〃 農地管理課	課 長	宍 戸 潤 一
〃 森林計画課	課 長	丹 治 俊 宏
〃 森林整備課	課 長	十文字 春 喜
〃 林業振興課	課 長	近 藤 仁 志
〃 森林保全課	課 長	渡 部 茂
〃 県北農林事務所	所 長	佐 藤 新 太 郎
〃 県中農林事務所	所 長	桃 井 栄 一
〃 県南農林事務所	所 長	松 房 政 彦
〃 会津農林事務所	所 長	野 内 芳 彦
〃 南会津農林事務所	所 長	服 部 実
〃 相双農林事務所	所 長	今 泉 耕 治
〃 いわき農林事務所	所 長	家 久 来 克 之
〃 農業総合センター	所 長	天 野 亘